



2017年5月12日

各 位

会 社 名 芦森工業株式会社
本社所在地 大阪市西区北堀江3丁目10番18号
代表者名 取締役社長 瀬野 三郎
コード番号 3526
上場取引所 東証(市場第一部)
問 合 せ 先 広報・IR室長 柴田 健一
(TEL 06 - 6533 - 9250)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、執行役員制度を導入することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、経営機能と執行機能の双方の強化をはかることにより、当社を取り巻く環境の変化に対するより適切かつ迅速な対応ができる体制の構築を目的として導入いたします。

2. 執行役員制度の概要

- ・執行役員は、取締役会が決定した会社の経営方針を執行する権限を委任された者で、代表取締役の統括の下に業務執行を分担して行う責任者となります。
- ・執行役員の選任、解任および担当業務は、取締役会が決議するものとします。
- ・取締役は執行役員を兼務することができるものとします。
- ・執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

3. 執行役員制度の導入時期

2017年6月23日開催予定の第117回定時株主総会終了後に実施します。

4. 執行役員人事について

執行役員的人事につきましては、本日付にて別途開示しております「平成29年3月期決算短信」をご参照ください。

以 上